

慶応三年八月三十日より慶応三年九月四日まで

七言絶句は旧漢字多数のため掲載なし

P8310711 right

松井(騏)さし越す商社云々 並大書にても機会を要といたし候儀は専断いたし追て申上小書は
勿論の旨等同済

の段申聞け、且書状も持参、外国人警衛として無役拾人坂地へ着す、李公使渡来備への届
晦日戌 烈風雨意 暴暖八十三度(撰氏廿八度)

松井(騏)帰坂掛け立よる、昨の返辞申含め遣す、江府美濃屋(市)手代善助外老人着の右美濃屋より
□の羊糕一折持参、且家来へも小品持参、久左衛門よりも書状差越す旨、外に願書有し趣
なれども未出言

九月

朔日亥 晴

此着の両奴抱へ入の儀、願出る趣、先づ許□し追て可及沙汰旨申達し帰府せしむ、本日より
請負にて御場所

P8310711 left

重陽在近雨旁沓 客子心情更奈何 聞□村無一株□ 任地□醉□中過

取□る見廻り、開港後の計画先づ六件のしらべを談し□く、午下より和田岬辺遊歩

二日子 晴

神戸ニツ茶屋、走水三村役人共□遅延着賀として来り、扇箱一基持参、用人(五方)中小姓(二方)
づつ、中間(一方づつ)を持参す一

同へ(七人)逢い遣す、御場所見廻る、坂地外国同心雅三代りとして昨日出立の旨にて、庄兵衛
届に来る、面す

三日丑 晴

一昨の両奴坂地より又候、帰り来り俄に人抱入有し節は差向美濃屋代りとして坂地菱屋

太助へ申付有し度旨

申立る聞届る(右太助より)扇子箱を出す、用人へ鯉節中小姓(袱一ツ)持参、坂地吹田屋某統当所
□次郎なる者より松茸、

一籠斬新也とて捧ぐ、此程中より両度小品持の儀も有し家来より謝品為遣、午下より御場所
見廻る、宇治川辺一見

四日寅 陰午下雨意

()内は細字双行(二行に小さい文字で二行書き)などの場合です。

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。

【文字判読不可】、■は、文章の一部に汚れ、虫食いにより文字が無い等です。